ご存じですか？　事務職員能力認定制度

“いつでも，どこでも，何度でも”無料で受けられる研修に。

事務職員能力認定制度は、日弁連が実施している全国統一の事務職員研修及び能力認定試験です。２０２０年度から、オンライン化され、事務職員研修は、eラーニングで“いつでも、どこでも、何度でも”無料で受講することが可能となりました。能力認定試験は、ＣＢＴ方式を採用して、より多くの皆様にご利用いただきやすくなりました。

まだ制度を利用したことのない方はもちろん、改めて学び直したいと思われる方まで自己のスキルアップのために是非積極的に活用してください。

Point　研修は、事務職員等であれば、無料で受講できます。

ニーズに合わせて、時間に合わせて、必要な講座を無料で何度でも受講することができます。受講の申込みは、日弁連ウェブサイト・法律事務職員ページから行ってください（弁護士の作成に係る受講資格確認書の提出（申込画面へのアップロード）が必要となります。）。

Point　2021 年度試験は、11 月 20 日、全国で実施します。【申込期限9 月 17 日】

能力認定試験は、ＣＢＴ方式により全国のテストセンターを会場として、今年度は 11 月 20 日、全国のテストセンターで実施します。この試験にチャレンジすることを通して、実力とモチベーションのアップを図ることができます。能力認定試験の合格者は，その知識を活かして弁護士がより良い法的サービスを提供することに貢献する等、活躍しています。今回も多くの方のチャレンジをお待ちしています。

試験の詳細は，日弁連ウェブサイト・法律事務職員ページで告知しておりますので，以下のＵＲＬからアクセスして御確認ください。

日弁連ウェブサイト・法律事務職員ページ URL https://www.nichibenren.or.jp/activity/improvement/secretary.html

お問い合わせ先：日本弁護士連合会業務部業務第一課（Tel：03-3580-9332）